

# 後免町周辺 での建築物は

## 建築主事の許可が必要

高知県告示第四百九十五号  
建築基準法(昭和二十五年法律第二号)第六條第一項第四号の規定により、その区域内における建築物について、同条第一項の規定による建築主事の確認を受けなければならない区域を次のように指定し、昭和三十六年九月一日から施行する。

昭和三十六年八月二十二日  
高知県知事 瀧澤均己

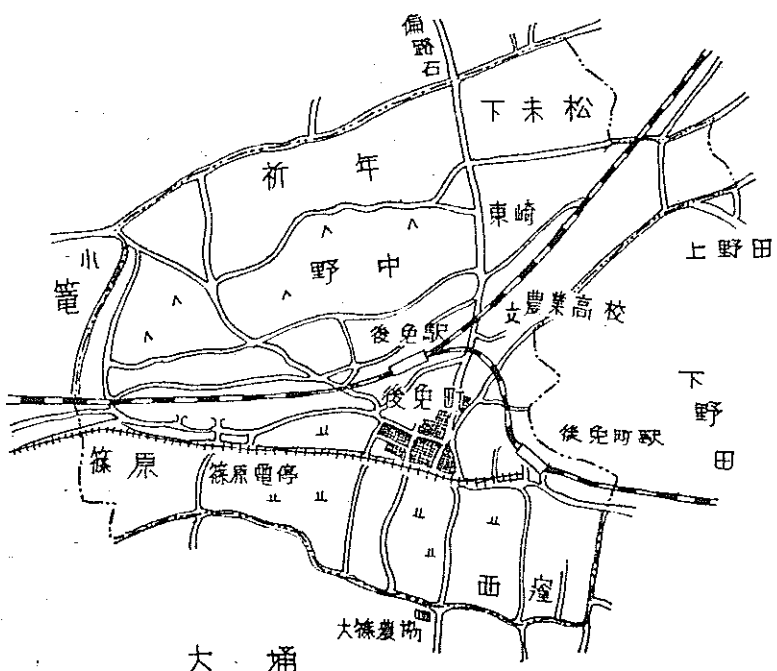
### 指定された区域

市の中心となつてゐる、後免町周辺において、新、改築する場合は、建築主事の確認を受けなければならない区域が、八月二十二日付県告示により指定され、九月一日から実施されることとなつた。

大字篠原のうち  
若宮 宮林 西野々 若宮ノ前 土居 神母ノ前 若宮ノ東 又四郎 久留守ノ北 荒神丸 荒神ノ前 散ノ田 窪田 久留守 久留守ノ西 久留守ノ東 東野 幸佐 千田 大字東野のうち

大字下末松のうち  
若宮 宮林 西野々 若宮ノ前 土居 神母ノ前 若宮ノ東 又四郎 久留守ノ北 荒神丸 荒神ノ前 散ノ田 窪田 久留守 久留守ノ西 久留守ノ東 東野 幸佐 千田 大字東野のうち

# 建築基準法の確認を受ける指定区域



生徒募集	
南国市立大篠女学院	電話 224
高等部	洋必修 授業料 450円
大学部	洋 授業料 700円
和	裁 授業料 500円
茶、華道、手芸、料理あり	

### 新学期の子供の健康について

異常あれば医師に  
絶対禁物

よく吟味する必要がある。またセキリ菌が口から入らないように、食物の調理、食事前には手洗いを必ず実行してほしむ。

二、日本脳炎について  
九月に入つて流行するものは、日本脳炎です。それは一種のウイルスによるもので、蚊が媒介し、子供が蚊に刺されたり、蚊の糞が傷口に入ると感染する。また、蚊の糞が傷口に入ると感染する。また、蚊の糞が傷口に入ると感染する。

### 家庭療法は絶対禁物

涼しくなると食物の保存や調理について、子供自身の胃腸が弱つてゐるため、ちよびき新学期とともに、学校給食もはじまり、集団中毒の機会もふえ、子供に与える食糧も、主食、副食、間食を問わず、すべて材料を

### 扇風機の保存法

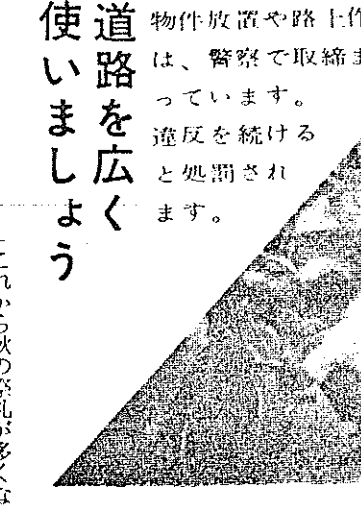
扇風機をしまふときは、次のことに注意する。  
汚れをとる。ガードや羽根をはずし、附着してゐるゴミや油を、古ネルの布に中性洗剤を浸してよく拭きとり、最後に乾いた布で拭き、プラスチック製はシンナー、石油などで拭いてはいけない。

## 南国市美術展覧会 作品募集

1 出品部門 絵画(洋画、日本画、其ノ他) 漫画、書道、彫刻、工芸、写真、其ノ他

1 出品規定  
1 形式 無鑑査(自由出品)  
2 会場 後免野田小学校講堂  
3 会期 12月3日~12月10日  
4 入場 12月30日午前9時より午後4時まで(後免野田小講堂)  
5 入場 12月11日午前9時より午後4時まで(以後の保管は事務所)  
6 出品資格 南国市、及び土長に在住するもの、または関係のあるもの。  
7 作品規格 原則として各部門通じて大きさ、点数は制限しないが、会場の都合、又は会場にふさわしくないものは制限する場合もある。但し 写真は4寸切以上全紙まで 生徒児童作品は、図画は4寸切又は8寸切(台紙不要) 書道は半紙(やなぎ紙)以上 表装不要  
8 作品には必ず陣列に必要な装置(鑑録表)をつけること。但し生徒児童作品は除く。  
9 作品には必ず住所氏名性別を記入すること。  
10 出品料は不要  
11 作品の取扱い並びに整理については慎重を期するか、不慮の損傷については責任を負わない。  
12 生徒児童作品については入選の賞状を与える。

主催 南国市・後援 高知新聞社



### 道路を広く使ひましょう

赤痢とおなじように食べものや飲みものと一緒に赤痢菌が侵入するので、赤痢に対する注意がそのまま小児マヒの予防になります。

四、かならず健康診断を  
これらの病状については、セキリ、エキリ、日本脳炎では突然高熱がでてくることがあります。また下痢の場合でも、ドロツとしたねん液便の中に血液や膿汁がまじつてゐるときは、はつきりとしてセキリとわがりますが、夏のカゼや食中毒でも下痢や嘔吐がおこるので、判断や区別がつきにくいものです。

### こんな犯罪にご用心

お見合に・御婚礼に  
山崎写真館  
南国市後免中町  
電話(南国) 254

最近療法  
津田治療所  
後免町栄町電車通り